



長野県報

6月18日(木)
令和8年
(2026年)
第718号

目次

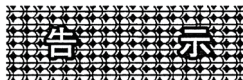
告示

自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧（自然保護課）	1
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請書及び生活環境影響調査書の縦覧（資源循環推進課）	2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	3
昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部改正（選挙管理委員会）	3

公告

土地改良区連合役員の就任の届出（農地整備課）	4
土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（情報管理課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（産業人材育成課）	6

正誤（高校教育課）	9
-----------	---



長野県告示第275号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、御嶽山国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び木曾地域振興局並びに木曾町役場及び王滝村役場において縦覧に供します。

令和8年6月18日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
御嶽山七合目園地事業	[区域] 木曾郡王滝村御嶽山七合目
御嶽山七合目博物展示施設事業	[区域] 木曾郡王滝村御嶽山七合目
王滝線道路（歩道）事業	[路線] 王滝線（木曾郡木曾町、木曾郡王滝村） 起点 木曾郡王滝村（田の原） 終点 木曾郡木曾町（剣ヶ峰）

自然保護課

長野県告示第276号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第8条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の設置許可及び法第15条第1項の規定による産業廃棄物処理施設の設置許可の申請があったので、法第8条第4項及び第15条第4項の規定により次のとおり告示し、設置許可申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を縦覧に供します。

令和8年6月18日

長野県知事 阿部守一

1 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

有限会社田切クリーンセンター

長野県上伊那郡飯島町飯島1800番地

代表取締役 前田 英司

2 廃棄物処理施設の設置の場所

上伊那郡飯島町飯島394番ほか

3 廃棄物処理施設の種類

(1) 一般廃棄物処理施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。）第5条第2項に規定する一般廃棄物の最終処分場

(2) 産業廃棄物処理施設

令第7条第14号ハに規定する産業廃棄物の管理型最終処分場

4 廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類

(1) 一般廃棄物

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有一般廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有一般廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有一般廃棄物を含む。）、ばいじん
以上いずれも特別管理一般廃棄物を除く。

(2) 産業廃棄物

燃え殻、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん（廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。）
以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

5 申請年月日

令和7年8月4日

6 縦覧の場所

長野県環境部資源循環推進課及び長野県上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課

7 縦覧の期間

令和8年6月18日（木）から令和8年7月21日（火）までの間の午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）

8 意見書の提出

法第8条第6項及び第15条第6項の規定により、本件申請に係る廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、次により生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができます。

(1) 意見書の提出期間

令和8年6月18日（木）から令和8年8月4日（火）まで

(2) 意見書の提出先

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県環境部資源循環推進課廃棄物審査係

(3) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出の対象である申請書の名称（「有限会社田切クリーンセンターに係る廃棄物処理施設設置許可申請書」と記載してください。）

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称及び主たる事務所の住所並びに代表者の氏名）

ウ 当該廃棄物処理施設に関する具体的な利害関係

エ 申請書についての生活環境の保全上の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

資源循環推進課

長野県告示第277号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県佐久建設事務所および北佐久郡小海町役場に備えおきます。

令和8年6月18日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	緯度及び経度
土村6号	長野県南佐久郡小海町小海の区域内の土地のうち、1点から24点までを順次結んだ線及び1点と24点を結んだ線に囲まれた土地の区域。	南佐久郡小海町	小海		1点 北緯 36度05分09秒4986 東経 138度29分05秒9943
					2点 北緯 36度05分08秒7571 東経 138度29分05秒8396
					3点 北緯 36度05分07秒1641 東経 138度29分03秒7537
					4点 北緯 36度05分07秒0026 東経 138度29分02秒4291
					5点 北緯 36度05分05秒0356 東経 138度29分02秒7462
					6点 北緯 36度05分03秒7084 東経 138度29分02秒2295
					7点 北緯 36度05分02秒9599 東経 138度29分01秒2837
					8点 北緯 36度05分01秒6834 東経 138度29分02秒6526
					9点 北緯 36度04分59秒9926 東経 138度29分02秒6329
					10点 北緯 36度04分58秒9762 東経 138度29分01秒8009
					11点 北緯 36度04分58秒7271 東経 138度29分00秒2647
					12点 北緯 36度05分00秒5675 東経 138度29分00秒0640
					13点 北緯 36度05分02秒0463 東経 138度29分00秒2404
					14点 北緯 36度05分03秒1696 東経 138度28分59秒6849
					15点 北緯 36度05分05秒0328 東経 138度29分00秒1664
					16点 北緯 36度05分06秒9663 東経 138度28分59秒8188
					17点 北緯 36度05分08秒6498 東経 138度28分58秒8089
					18点 北緯 36度05分10秒4371 東経 138度28分59秒4338
					19点 北緯 36度05分11秒8948 東経 138度29分00秒6684
					20点 北緯 36度05分11秒6435 東経 138度29分02秒0822
					21点 北緯 36度05分10秒8662 東経 138度29分03秒5025
					22点 北緯 36度05分10秒1291 東経 138度29分03秒1409
					23点 北緯 36度05分09秒6046 東経 138度29分04秒4142
					24点 北緯 36度05分09秒7854 東経 138度29分05秒1979

砂防課

選告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のとおり改正します。

令和8年6月18日

長野県選挙管理委員会委員長 丸山昇一

表中

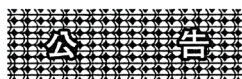
「	長野市豊野防災交流センター	〃	豊野町豊野426番地28	〃	」
---	---------------	---	--------------	---	---

を

「	長野市豊野防災交流センター	〃	豊野町豊野426番地28	〃	」
	長野市芋井交流センター	〃	大字桜600番地49	〃	」

に改める。

選挙管理委員会



公告

上田農水土地改良区連合の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和8年6月18日

長野県上田地域振興局長 合津俊雄

理事

就任

氏名 住所

斉藤達也 上田市中央2丁目20番地12号

農地整備課

公告

上伊那郡伊那土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

令和8年6月18日

長野県上伊那地域振興局長 水上俊治

理事

退任

氏名 住所

篠田貞行 伊那市上牧6395番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月18日

長野県警察本部長 阿部文彦

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
ネットワーク端末1,165台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質